

# 今年のごみは年内にすっきりと!!さわやかな新年を迎えましょう。 年末年始ごみ収集カレンダー

年末年始のごみ・し尿処理業務は下記のとおりです。日程をご確認ください。  
また収集日にごみを出すときは、午前8時30分までに決められた集積所へ出してください。  
※テレビなどの家電リサイクル法対象品は、家電リサイクル券を購入し適正な処理をお願いします。

■問/清掃管理課 ☎525-3744

区分	月日	12月									1月			
		23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1~3日	4日	5日	
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木
収集	可燃ごみ	実施(収集該当地区)						休み	実施(収集該当地区)	休み				
	不燃ごみ	休み(金曜日収集なし)												
	資源物	実施(収集該当地区)							休み(第5週目収集なし)					
	プラスチック製容器包装													
	粗大ごみ													
※1	クリーンセンター自己搬入								受け入れ(午後4時まで)	受け入れ(午前11時30分まで)				
し尿収集	飯坂地区												実施	
	松川・飯野地区								実施	休み			休み	
	上記以外の地区									休み			実施	
※2	小動物の火葬								受け付け(正午まで)	受け付け(午前11時まで)				平常どおり
	自己搬入								受け入れ(午後4時まで)	受け入れ(午前11時30分まで)				平常どおり

※1 自己搬入先 お住まいの地区によって搬入先(クリーンセンター)が異なります。下記をご覧ください。  
受け入れ時間：午前8時45分～11時30分、午後1時～4時30分 ※ただし12月29～31日は上記のとおりです。

クリーンセンター	住所・電話番号	対象地区
あぶくまクリーンセンター	渡利字梅ノ木畑1-1 ☎531-6662	中央(下記以外の地区)、渡利、杉妻、蓬菜、東部、北信、立子山、飯坂、松川、飯野
あらかわクリーンセンター	仁井田字北原1-1 ☎545-4363	中央(矢剣町、須川町、太田町、三河南町、三河北町、野田町全域、東中央一丁目、南中央一・四丁目)、清水、信陵、吉井田、西、土湯温泉町、信夫、吾妻(東中央二・三丁目、南中央二・三丁目、北中央、西中央を含む)

※2 小動物の火葬(有料) 電話申し込み・自己搬入は、あぶくまクリーンセンター(☎531-6662)へ

**自己搬入時の注意!**

- 自己搬入できるものは、可燃・不燃ごみ、資源物(びん類、缶類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙類)、粗大ごみです。それぞれ分別して搬入してください。
- 12月29日(木)・30日(金)は午後4時、12月31日(土)は午前11時30分で受け入れを終了します。
- 年末は特に混み合います。1時間以上の待ち時間が予想されますので、極力収集日に集積所へ出すようお願いします。

## 認知症講演会(福島市オレンジプラン推進事業) 「聞いてみよう。若年性認知症のこと」

無料

認知症は高齢者に多い病気ですが、「若年性認知症」といって65歳未満で発症する認知症もあります。「若年性認知症」を発症する方は働き盛りの世代であり、本人や家族の生活に大きな影響を与えてしまいます。そこで「若年性認知症」について正しく学び、職場や地域での理解を深めるための講演会を開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

■申込・問/長寿福祉課 ☎529-5064 ☎526-3678

福島市オレンジプラン 検索

■とき/12月18日(日)午後1時30分～4時(開場：午後1時)

■ところ/公会堂

■内容

①講演 テーマ/「若年性認知症について考える」講師/あずま通りクリニック 院長の小林直人さん  
②トーク&話題提供

講師/①若年性認知症の方

②デイサービスセンターあずま

管理者の若松秀樹さん

■定員/800人(先着順)

■申し込み方法/12月14日(水)まで

に電話か、①住所②氏名③電

話番号を明記の上、ファクスで

※駐車場がありませんので、公

共交通機関をご利用ください。



▲市オレンジプラン推進事業ロゴマーク



▲①②講師のお二人(前列右から1・2人目)。お二人を含む「チーム福島」は、認知症の方・家族・支援者などがタスキをつなぎ日本を縦断するイベント「ラン伴」に参加しました。「ラン伴」が勇気や自信を与えてくれました

## 第2回「ごみの減量化に向けて」 「食品ロス」もつたないを考えよう

日本では、まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる「食品ロス」が年間約632万トン(※)も発生しています。これは日本人1人当たりが毎日おにぎり1個を捨てていることと同じ量です。大切な食べ物を無駄なく消費するためにも、家庭や生活の中から工夫してみよう。

■問/清掃管理課 ☎525-3744

※農林水産省および環境省「平成25年度推計」



家庭の中で食品ロスを減らすために、まずは食品の期限表示を正しく理解することが大切です!

～「賞味期限」と「消費期限」の違いは?～

- 「賞味期限」とは、おいしく食べられる期限。すぐに食べられなくなるわけではありません。
- 「消費期限」とは、傷みやすい食品に付いていて、期限を過ぎたら食べない方がよいものです。
- 違いを理解して、献立や買い物に生かしましょう。



普段何げなく調理ごみとして捨てていた部分に、こんな使い道もあります。毎日お料理するときのちょっとしたヒントにしてみてください。

○ニンジンやダイコンの葉っぱ おひたしや炒め物にして食べる。

○野菜の皮 切り方を工夫して、むかずに食べる。むいた皮は、よく炒めてきんぴらに。

○野菜くず 野菜の皮やホウレンソウの軸、食べられるか食べられないか迷うへたの部分はみじん切りにして、スープやお好み焼きの具に。

捨つてないで使ってみよう

▲「クックパッド 消費者庁のキッチン」より 消費者庁のキッチン 検索